

熙春龍喜書狀について

今 泉 淑 夫

本所に架蔵されるこの書狀は、東福寺龍吟門派の熙春龍喜の出したものである。^(補1) 照春は三河の人で、元亀三年には六十二歳であったから、永正八年の生れである。天覺宗綱の法を嗣ぎ、別に清溪・笑闇と称した。^(補2) 詩文集『清溪稿』がある。本文は左の通り。(「熙春龍喜書狀」貴35-3)

昨日者參候而得尊意

本懷之至候、内々令申候

御藥被懸御意候者

可畏入候、灸治者來十日

可然候哉、每事御誘引

尤所希候、恐惶謹言

十一月七日 龍森(花押)

竹田法眼
玉床下

趣意は明らかなように投薬の依頼と灸治の日の指定をのべたものである。年次の比定はできないが、後述するように病に親しんだ晩年のものとすれば、宛名の竹田法眼は瑞竹軒竹田定加であろうか。竹田について系図をはじめ不明の事が多く、記録にみえる竹田何某の名は少なくないが人名比定の困難な場合が多い。定加は梅心齋定珪の子で、元亀二年

十月十二日法眼に叙せられた。子息が鹿苑僧錄梅叔法霖の門に入り、禅僧と親交のあったことや梅叔が投薬をうけた記事がその日記(『鹿苑日録』日用三昧)にみえている。禅僧が灸治をうけたことは季弘大叔の『蕉軒日録』をはじめ事例が多い。文面に関するかぎり特に注目すべき事柄はないといえる。熙春に関して知るところは多くはないが、壮年期に京を出て数年関東に遊学したことはその生涯における大事件であった。そのことについてのべておきたいことがある。

熙春が足利学校に赴いて第七世庠主九華(玉崗瑞瑛)に学んだのは四十一~四十五歳の間のことである。後に第九世庠主となる閑室元佶(三要)が学校で代講していた。この間の様子を熙春は九華七周忌の際の詩序に記している。

利陽能化前禪興玉崗大禪師七周忌之辰、予頃罹微疾、不離枕席三旬余、不識歲月之逝、于時 閑室禪伯來告予曰、今月某日、當玉崗大禪師七周忌之辰、翁記之否、乃袖香瓣、為大禪師要供茶菓、予聞之、且駭且嘆、老淚潛然不收、東遊之日、就大禪師聞講周易、十旬而終之、恩義大哉、先是禪伯寓利陽十余霜、從大禪師該通經籍之奧、竟拔萃於杏壇之諸徒、加之代能化為諸徒講書伝、其才望誰不仰止乎哉、然則予之於禪伯、可謂異姓兄弟、於是不勝

感激、設伊蒲塞供養、近寺淨侶諷演棲嚴神咒、次賦伽陀一篇、聊充菲薄之奠云、伏乞 昭鑑、

大興聖業魯東家、万卷蟠胸小五車、八月回春再来相、德香不改七梅

花

とある。筆調に修道の師嗣關係とは別に学業の師の死を悼み往時の研鑽を懷しむ心情が表出されている。熙春が学校から帰洛したのは天文廿四年のことである。先々年廿二年の彭叔守仙の帰洛の勧めに従つたのである。この時彭叔の詠詩に対して九華及び長樂寺住持より次韻の返礼がなされ、熙春の上洛後彭叔はこれに再答礼した。『猶如昨夢集』に詩と序がみえる。

(1) 熙春老人、久在閑左、(天文廿一年)之春、賦詩招之、野之上州長樂主翁、依厥韻而賜唐体一絕、爾來無雅音、不克重和、是歲(天文廿四年)乙卯、熙翁入洛、於此一僧又赴東闕、繇而步旧韻尾、卒製鄙照者一篇、以奉答

伝聞瑞世眼通方、曇花開不借陰陽、只恐難期再遊日、衰翁六十六年光、

(2) (天文廿二年)癸丑之歲、予有招熙春首座之野作、学校老師九華○次其韻賜一章、後日不聞鴻音、因而弗能再和、多罪まご、今茲乙卯、熙老旋京、於是乎、有

僧入閑左、不堪踰躍、遂攀前韻、叨綴一絕、以奉答于机下云、
師翁立學在東方、孔日靡回猶未滿、白髮答除齡六十、青衿着了侍灯

この(1)に出る長樂主翁は後述するように義豪がこれに当る。その前住賢甫とも熙春は知己の間柄で、熙春の閑東下向より以前の天文六年に九華と賢甫が連立つて上洛し、善恵軒の彭叔の許に参禪したことがあつた。

『猶如昨夢集』に

九華老衲隨賢甫還東闕之鄉梓、於是、詩以餞其行色云、笑擲、五経
聞説久蟠胸、纔歷一年歸意濃、貧聽東閑村校雨、莫忘惠日寺樓鐘
とあるのによつて在京一年程で共に京を去つたことが知られる。^(補4)この後
天文十九年九華は足利学校第七代庠主となり、先代文伯時代に焼失した
学校再建に尽した。「天文二十二歳々舍癸丑閏正月十七甲子日」の「下
野州足利庄學校講堂再造勸進帳」と、稻荷社を再建して八幡大菩薩を合
祀した「天文廿又三歳次甲寅秋九月」付の九華自筆棟札が川瀬一馬氏に
よつて紹介されている。⁽⁷⁾これらは共に熙春の下向中のことに属する。

賢甫の上洛中の勉學については同じく『猶如昨夢集』に
賢甫縦郎丁去歲夏之初、不遠千里、起東闕入洛訥、而留錫乎吾善惠
之弊序、爾來營其窓焉、雪其案焉、可謂好學不倦也、俄然告歸、予
住當山者、于茲三十載有余餘矣、以住持事繁、不克帙筵惜別、卒綴
小詩、餉厥行色云(上36才)
としてその好學を讚えている。熙春もまた後に紹介する『骨董集』に当
時のこと回想して

長樂主盟嘗負笈入洛之日、從彭叔守仙善恵師翁問道、朝磨夕淬、詩也文也無
不究其淵源、予游師翁門有年于茲、然則公之於予可謂法門昆弟也、
是故月之夕刻燭賦詩、花之晨昇聯句、未曾一日絕交義、遂功成告畫
錦之后(下略)

とのべている。彭叔及び熙春の文章にみえる「長樂主盟」は以上の事情
からみるかぎり賢甫とみてよいにもみえるが、実情は些か複雑であ
た。

る。

世良田山長樂寺については『群馬県史』資料編5・中世1の解説に詳しい。承久三年栄西の弟子栄朝によつて開創された台密禪兼修の道場であり、中世には関東十刹の一として発展した。近世になつて寛永十九年山門探題天海僧正が天台宗に改め今日に至つては天海が住職に任じられた慶長八年以後、寺中に天海住寺に反対する動きがあつて混乱し、ために禪宗関係の記録が失われたようである。そのために住寺世代について不明のことが多く、とくに室町中期—近世初期についてその感が深い。比較的整つている『禪刹住持籍』も第五十二世大用全用までしか記載されていない。したがつて現在ではこの間の世代については毛呂權藏(寛政四年歿)の『長樂寺記』の記述に依ることが多いようである、その『長樂寺記』に賢甫の作という「有隣字説并偈」が紹介されている。これは著者が発見したもので「予往年村間ニ於テ義哲和尚ノ有隣字説ヲ得タリ、コレハ義哲真蹟ニハ非ス、写シタルモノナレドモ文体偽造物ニ非ス、一考古ニ備フヘシ、今コ、ニ記ス」と前置きして

有隣字説并偈

豆陽徳公老禪密入吾長樂禪室、邂逅予老漢義海翁之日、翁一顧識其為器也、竟鉢笠解包寓步于吾山者年深矣、迨今茲辛亥既二十六之砧葛、(中略)一日就于予需立別称、老禪之於予也、可謂法門墳籠也、故不克峻拒輒書有隣一大字武授之、(中略)嘗天文廿年辛亥仲秋日長樂賢甫義哲叟

と全文を紹介している。毛呂はこの一文によつて天文廿年の長樂寺住持は賢甫義哲であったとし、次のようにその前後の世代について考証している。

コレニ依テ考レハ、義哲ノ前ハ義海和尚ナリ、義海ノ住持ノ初ハシレサレドモ、大永ノ時分ヨリナルヘシ、其後天文廿四年義豪禪興寺

住持職ノ公帖アリ、コレハ長樂ヨリ禪興江移転ナルカ、然レハ天文廿年ニハ義哲猶住持セリ、其後義豪^(蒙)住持シテ同廿四年ハヤ禪興ニ移ルトイヘハ僅^(長樂)三年ノ住ナリ、疑クハ禪興ヨリ是年長樂^(ヨリ)ヘ移ルナルベシ、

『長樂寺文書』に天文廿四年十二月十六日付で義豪を禪興寺住持職に任じる古河公方足利義氏公帖(同三六号文書)がのこつている。また天文十七年六月八日付の義哲を長樂寺住持職に任じる同公帖(同三五号文書)もある。官寺の住持任期を五山・十刹が三年二夏(満一年)、諸山は満二年としたのは応永廿八年の足利義持による規式であるが、その後の住持職に關して準則の乱れる風潮が同寺においてもみられたかは不明であるとして、一応その原則に照らして『長樂寺記』の論に従えば義哲から義豪への住持交替は天文廿年仲秋以後、同廿一年の中に行なわれたことになろう。但し「疑クハ」以下の一節はこの原則と義哲の天文十六年公帖を無視して、義豪の任期が「僅二三年」であることに疑問を持つて、天文廿四年に禪興寺より長樂寺に移転したと解釈したのを、さらに後人が文意に即して長樂→禪興への誤りとみて傍記したものであろう。

『記』にいう義豪は賢甫義哲の例からみて諱と思われ、字についての言及はないが熙春の『清溪稿』の記事によれば字は東高である。すなわち『清溪稿』に

上州路長樂上藍者、乃栄朝古仏挿草之道場也、董其席者、前有賢甫師、後東高、共予旧識也、其徒育公入洛之始、就予請立雅称、々曰

春岳(下略)

とあるのがそれである。⁽¹¹⁾先にみたように天文廿四年に帰洛する熙春の在関東中の詠詩が『清溪稿』に少なからずみえるが、その中に「贈東高西堂住持」と題する作品がある。⁽¹²⁾とすれば、同廿四年以前に東高義豪は長樂住持であったのである。また文中にみえる春岳[□]育は同『稿』に「春

岳禪伯、廻長樂大光古仏之裔孫、而東高和尚之寧馨也、先是入洛、訪予於枯木山裡、於是鞋耳掛床角、寓止者有年于茲。⁽¹³⁾「長樂育公上洛之時、詩信并金式分拝領、詩以秀外、金以惠中」⁽¹⁴⁾とあるように、東高の門弟で、熙春の閑東行以前に上洛して熙春の許で数年暮したことがあった。

『記』に義豪の後の世代について「永祿十年九月ヨリ周岱西堂ナリ、天正十六年六月ヨリ周育西堂ナリ」とのべる周育がこの育公かと思われる。とすれば育公は正しくは春岳周育である。ただし周岱については『長樂寺文書』三七号に永祿十年九月四日付足利義氏の長樂寺住持職任命の公帖があることによって確かであるが、天正十六年六月廿九日の周育西堂宛公帖は禪興寺住持職を命じた公帖であるから誤りである。義豪の例から推測すればそれ以前に周育が長樂寺に住した可能性が大きい。その限りでは周岱の後で確認できる住持は周育であつたことになろう。⁽¹⁵⁾なお『記』はまた

那和郡芝村泉龍寺ニ慶長六年長樂寺ノ先住春岳周朗ノ納ル打敷アリ、サレハ周育ノ次ハ周朗ナルカ、其際ニ一代アルカモ不知、と紹介しているが、この周朗は字が春岳であることからみて周育と同一人である可能性が大きい。毛呂の考証は一考を要する。周岱西堂は熙春

の『清溪稿』に「和長樂泰西堂韻」とみえる泰西堂かも知れない。このようによみて賢甫前後の長樂寺世代は、義海—賢甫義哲—東高義高—周岱—春岳周育となる。

なお先の『骨董集』に「天文十九年秋之孟、予企東遊之行、過越之中州大家庄之日」云々とみえるから熙春の下向は天文十九年七月で、この旅の当初はまだ賢甫が長樂寺住持であり、滞在中の天文廿一年頃に東高へ引継がれたと考えられる。したがつて天文廿四年時の彭叔の文章に出る「長樂主翁」は一応東高とみるべきであろう。

ところで興味深いことは毛呂権藏が発見した賢甫の「有隣字説并

偈」は、実は賢甫のために熙春が代作したものであったのである。

熙春の詩文集『清溪稿』は続群書類從第十三輯下に収められよく知られているが、その底本は不明で『群書解題』にも言及がない。写本類もなく『国書総目録』にも続類從本のみをあげている。

しかるに最近お茶の水図書館成實堂文庫の『龍吟熙春老人骨董集』二冊を閲覧して、これが熙春の詩文稿本で、『清溪稿』と作品が重複する部分のあることを知った。詳細は別稿に譲るが、この中には熙春の閑東下向時の作品も含めて『清溪稿』にない作品が少なからずあり、『稿』が比較的整理されているのに対して、未整理の様子が著しい。帙裏の徳富蘇峰翁の識語によれば、森大狂より譲り受けたもので、一半は熙春自筆とされている。熙春筆跡例として掲出の書狀は書狀と詩稿との質的差異のために比較が難しいが、南禪寺の扇面貼交六曲屏風の熙春手跡と近似する筆跡部分がこれに当るかも知れない。

その上冊に「有隣字説并偈」があり、『長樂寺記』所引文と比べると、これには末尾の年記・署名がなく、文字にも若干の異同がある。全文は左の通り。

有隣字説并偈

豆陽德光老禪蚤入吾長樂禪室、邂逅于予老漢義海翁在世之日、翁一顧識其為器也、竟卸笠解包、寓止于吾山者年深矣、迨今茲亥、既換二十六之砧葛、老禪侍翁之側則、晨巾夕瓶、其勤太矣、翁之所一顧豈夫妄乎、一日就予需立別称、老禪之於予也、可謂法門墳瘞⁽¹⁶⁾、故不克峻拒、輒以有隣之二字授之、蓋取諸德不孤必有隣⁽¹⁷⁾、⁽¹⁸⁾之語、爾老禪知德之為德乎、不言四時行者、是天之德也、不言下自成蹊者、是君子之德也、儒家謂之仁、叔氏謂之慈、東魯孔菩薩有謂西方有大聖人、無為而自得、不化而自行云々、此謂吾能仁師之大德也、雖然到老禪、這裡未為大焉、擊五須弥作座床、倒十虛空

作居室、造物自此／間生陰陽、自此中變、雪月也用之不尽、風花也

取之無障、此廻老／禪之無尽藏而德有隣者也、更有高一着試聽取、

柳暗花／明十万戶、敲門處々有人嘵、嘆、一祇夜系于下曰、

孟母三遷志壯哉、孤峯頂上却塵埃、威音劫外有斯友、明月清風任往

來、

冒頭の「蚤入吾長樂禪室、邂逅于予老漢、義海翁在世之日」という表現は、この文章が熙春自身ではなく誰か別人、長樂寺僧で義海の法嗣に当たる人のために代作したことを示している。「老漢」という字は一般的敬称として用いるほかに語録などで嗣法の師をいうことがあり、「予老漢」は後者の意味であったようと思われる。『長樂寺記』所引の文が天文廿年の年記と賢甫の名を付しているのは、賢甫の嗣法の師は不明であるが、長樂寺世代からみても義海はこの条件に適なっているといつてよい。翻つて毛呂の発見した文章と熙春の文章がほとんど一致しているのはその文書の信憑性を示しており、したがつてその字説が賢甫作として機能したことを示しているのだったから、『骨董集』が熙春の詩文稿である上は熙春が賢甫のために代作したものとみるのが自然であろう。代作は当時の通例であり、『骨董集』にも代作の例がみえている。熙春と賢甫の交友を伺うる興味深い史料である。

ところでもまた長樂寺に『長樂寺永禄日記』とよばれる寺僧の日記のあることは知られている。永禄八年正月一日——九月晦日に至る三冊で、その著者が賢甫であるとされている。文中に義哲署名の書状写のあることから賢甫の日記であると首肯されうる。とすれば賢甫は少なくともこの年九月晦日までは生存したことになる。

冒頭正月朔日条に「座シキニ出、祝儀致之、佐・岱・觀・瑞・也・貞・靖七人也」「愚先ノミ、佐ヘマイラセ、愚呑、岱ニノマス、其後次第ミニノマスル也」と側近の僧の名を挙げている。岱は永禄十年に住持となつた周岱かも知れない。

禅僧の日常生活を詳細に伝える好史料であるが、熙春との関係でとく

に注目すべき記事は少ない。ただ詩作活動（正・十八条他）、義海和尚回向（正・廿二条、七・十五条）、近隣寺院での易講義（四・晦条、五・十三条）等の記事を往時の熙春の生活に重ねることができるだろう。あるいはむしろそうした短絡的な記事よりも日記の語る賢甫の生活の全体的印象が関東に遊学した熙春のそれでもあつたと考えるべきかも知れない。

足利学校に学んだ僧は校外の寺院禪刹、土糞の家宅に寄宿したといふ。学校周辺にはこうした来学の僧によつて寺院が開かれ、そこが後続の学僧たちの拠点となつた。淨因寺、長林寺、鶏足寺、清源寺などはそうである。学校来往の僧との交渉は常陸にも及び、六藏寺、金龍寺、清音寺の名が知られていた。⁽²¹⁾足利の地の新田氏と同じく常陸佐竹氏はその外護者として知られ、正宗寺は佐竹貞義の子で夢窓の門人である月山周叔の開基にかかる寺であつた。

ところで賢甫義哲は佐竹義篤の子で、正宗寺に住したとする説がある。⁽²²⁾とすれば賢甫と熙春の交友は、ひとりの一地方学僧が京に学んだのを機に中央の学僧熙春と知り合つたことを告げる断片的な像をこえて、常陸における佐竹氏の外護活動と学校及び長樂寺における学問修道活動との系譜をふくむ関東文化圏における精神史的運動を九華とは別の意味で象徴しうる像であつたことになる。

あるいは注（22）でみたように仮りに賢甫が佐竹氏でないとしても、賢甫の周辺には当時の注目すべき潮流を示すものがある。彭叔守仙の『猶如昨夢集』や龍派禪珠の『寒松藁』及び熙春の作品にも既にみた記事のほか、紙幅の都合で省略したが日光淨土院や清滌寺僧その他近隣寺院諸僧との交遊記事が少なからずみえて、これらはいわば京師と関東の交渉の記録である。この交渉は既に一方通行的なものでなかつたこ

とに留意すべきである。

足利学校は、当時の学僧の新たな共通主題となつた周易研究の場としてすでにひとつの中「中央」であった。ここで修学のために全国から有志の僧が集め、この人々を介して拠点は周辺へと拡散していった。遊学の生活経験は、個としてみれば熙春の場合の五年というように時間の限られた経験であるにもかかわらず、群としてみると既に数代にわたる中世学問の新潮流となつていった。京師と地方との可逆的な相互交渉を求めて各地に移動する知的関心のあり様は、時代の先端に位置する経験的世界なのであった。彭叔・熙春と九華・賢甫らの交友はそうした時代精神を伺わしめるひとつの場合である。

さてしかし、帰洛して以後の熙春は、京師を中心として東国西國から来往する人々や書信に応対する中で、官寺を陞りつめる生活を送つたようである。作品は『清溪稿』『骨董集』『策彦熙春仁如怨庵疏藁』にみえ、元亀二年十二月に東福寺公帖を受け、同三年五月廿三日入寺した。⁽²⁶⁾

天正十七年九月に南禅寺公帖を下賜されたが、これは坐公文であつたらしく⁽²⁷⁾。これは弟子の友月龍珊の諸山・十刹公帖と共に熙春がとくに希望したもので、その間の事情が『鹿苑日録』の同月廿一日条にみえてい⁽²⁸⁾。そのまま後の一月十二日に無闇普門三百年忌を嘗んだ時には既に友月と共に公帖を受けた後であつたから、この間の下賜となる。熙春はこの頃から健康に自信がなかつたらしい。無闇三百年忌も実は翌年十一月十二日に行なうべきなのを高齢を理由に繰上げたのである。西笑の日録に

年月營之、大明者惠日之第三世也、非大德之至、争三百年後此光榮乎、

とみえている。⁽²⁹⁾ 南禅寺にまで陞つた熙春にとって生前になさねばならぬ最後のセレモニーとして心急くものがあつたのである。この時の化縁偈井序は『清溪稿』にみえる。

さらに同十八年正月に歿した徳川家康室南明院殿の三周忌法事（天正十九年四月十四日）に陞座を勤め、法語が同稿に載っている。⁽³⁰⁾

この後西笑との尺牘・詩文往来の様子が「日用集」にみえているが、文禄一年七月南昌院で諸僧が会した詩会には病氣のために出席できなくなり⁽³¹⁾、翌三年正月三日示寂したのである。⁽³²⁾ 享年八十四歳であった。掲出の書状はこの晩年にふさわしいが確かなことはわからない。いずれにしても一通の書状は壯年時より既に病に親しんだこの人の生涯を語るものである。

なお本書の紙背に熙春の先輩にあたる茂彦善叢の謝語が載つている。茂彦は東福寺三聖門派の人。祐溪善保の法嗣。如意庵開祖松嶺智義派下にあって如意庵を称した。有隣軒開祖。天文十年十二月十四日、この庵で示寂した⁽³³⁾、別に浣華道人・怨庵と称した。遺稿『浣華集』は伝わらず、四六文若干が『怨庵驪驪』に残る。上村觀光『五山詩僧伝』に「天文の始め東福寺百九世に視篆し、住すること多年」としたのは誤りで、彭叔の『鍊酸餉』によれば、大永六年冬至には既に住持しており、その後も同七年冬至、享禄元—三年に住持していた明証がある。天文七年初夏に彭叔に住持を譲つて退いたのである。本文左の通り。

結制謝頭首秉払上堂

惠峯后板秀宝首座者永明派下但馬州圓覺山宗鏡／禪寺之徒也、隸吾山者有年于茲矣、是歲結制居才／二位、秉塵提唱、橫說堅説、聳動人天、吾無間然詰／／鳴鼓陞堂、聊擣謝臆之方乙、伽陀曰、

午時赴惠日、自龍吟熙春和尚宿坊可赴莊嚴藏院之由也、到則即宿忌、鐘鳴於法堂有宿忌（中略）置大明國師木像於法座上
戴子九拂、靈供了、則宿忌始之、來年十二月十二日者大明國師三百年忌也、熙春和尚七十余歲、來歲余命難期、十二月者嚴寒、勞拜請之衆故、今

安居資始夏臨辰、兜率宮中推枕人、化蝶化莊雖夢／幻、答蟬答稻絕

疎親、非臺完鏡光難掩、鎮海明珠磨／不磷、法戰策功太平日、又添

一將上麒麟、

右寄楮先生要書拙語書以應其求云

天文龍集庚子孟夏日 東福二十三住前南禪茂彥叟善叢

享年八十一書于無價之室

〔注〕
(1) 『清溪稿』³¹⁵ (数字は作品番号、以下同)
「中老人者、乃三河之奇產也、(中略)予也生縁出于三

(2) 河」
『五山歴代』東福寺二三四世記事に「六十二歳而入寺」とある。

(3) 『慧日山宗派図』(上・25ウ)

長山院祖
直山玄侃—(中略)—天覺宗綱—熙春龍喜—
友月龍珊
虎岩玄隆
伯筠慧洪

(4) 上村觀光『五山詩僧伝』が略歴と詩作について紹介し、同『室町時代関

東の学問』に熙春が足利学校に学んだことにふれていて。足利衍述『鎌倉室町時代之儒教』川瀬一馬『新訂足利学校の研究』にもみえる。藤木英雄『五山詩史の研究』は主に永禄以後の熙春の後半生を明らかにしている。

(5) 『清溪稿』³¹⁹

(6) 『猶如昨夢集』上冊^{71ウ}

(7) 川瀬前掲書五九頁

(8) お茶の水図書館成實堂文庫所蔵。注(16)参照。

(9) 『群馬県史』資料編5・中世1所収

(10) 同右八六九頁

(11) 『清溪稿』³¹⁹

(12) 同右226

(13) 同右225

(14) 同右363

(15) 春岳については龍派禪珠『寒松稿』二に

追悼春岳西堂序

野之上州長樂古刹刹前住春岳老翁者、予三十年來之旧識也、在病牀而經十四之寒暑、百治不能痊、今茲慶長甲辰五月九日、忽焉游戲乾峯之路、老翁曾寓杏壇論肆而、日間月學、竟爾分万卷之籠、徧敲華洛名藍、而霜辛雪苦、蓦然透重玄之機、平素雖有世出世間之志、終如許蒼天々々老淚濕却破袈裟聊呈拙偈奉擬一株之爛柴、云

俯冀真鑒

とあって、春育が長樂寺に住持し、晩年乃しく病床にあつたこと及び慶長九年五月九日に示寂したことがわかる。

(16) 上下二冊。もとは一冊であったのを二冊に改装したらしい。鼠色布地表紙に各々龍吟熙春老人骨董集上(下)と森大狂筆の題簽があり、濃紺布地貼帙上にも「龍吟熙春老人骨董集大狂題匱」の題簽がある。但しこの書名は森大狂の命名によるのか、上冊に貼布された原題签には

以中

骨董
至奧紙太平
大法單市自筆

狂

(朱鷺文方印)

とあって、もとの書名は「骨董」であつたらしい。各冊冊二六・八×一九・四糸、半葉十一行各行廿一一廿六字前後。上冊墨付四十七葉。下冊同十二葉。袋綴。朱引き・返り点・送り仮名等が付されている。ある程度清書された段階での稿本らしいが、間々抹消作品や修正字句があり、詩と法語や道号頌等が混在していて、『清溪稿』のかたちで整理されるより以前の体裁を示している。『成實堂書本書目』に掲げられているが内容については未紹介の稿本である。『清溪稿』にない作品が少なくないので、別の機会に細論する。閲覧を許されたお茶の水図書館及び同館次長高塩幸雄氏に深謝申上げる。

(17) (铁裏墨書)
「是足利末葉詩僧龍喜和尚稿本而其一半自筆也、大正戊午四月初二大狂居士贈焉。蘿峯自誌」

(18) 本所架蔵台紙付写真(四八〇・五六・二)

(19) 玉村竹二『碧山日録』記主考』(日本禪宗史論集)下之一所収

(20) 群馬県史資料編 5・中世 1。同解説を参照。この日記及び長樂寺文書について千々和到氏のお世話をなった。記して謝意を表する。

(21) 川瀬前掲書一四七頁

(22) 川瀬前掲書一二七頁。この説は『佐竹系譜事蹟略』に「崇哲母同被出家初天敬又桂^ニ周崇与称候、後崇哲賢甫と改候、常州増井萬秀山正宗寺二十一世之住持に相成候、永禄五年壬戌正月六日柴野妙心寺にて致死去候」とあり、色川三郎兵衛藏本『佐竹系図』に「天敬周崇永禄五年四月六日遷化」とするなど佐竹氏関係の史料に拠られたものであろう。しかしながら賢甫崇哲が義哲と改称したこと及び長樂寺に入ったことは見えない。またこの永禄五年示寂説と『永禄日記』の作者賢甫が永禄八年九月まで生存したこととは矛盾する。後考に譲りたい。

(23) 『鹿苑院公文帳』『南禪寺住持籍』

(24) 『鹿苑日録』(西笑承兌「日用集」)天正十七・九・廿二条「自惠日熙春和尚南禪台帖、龍珊首座諸山撰州光嚴寺、十刹真如寺之公帖可申請之由也」

(25) 同右十・十一條「則到龍吟、黃鸝授和尚、引合一帖述友月首座瑞世之一礼、友月珊首座者熙春神足先登也、師資改衣改袈裟者不勝嘆嗟」

(26) 同十一条

(27) 『清溪稿』³⁷² 南明院殿光室宗玉大禪定尼陞座法語

(28) 「日用集」天正十九・八・廿六条、九・朔条、文禄二・正・三条、二・廿二条

(29) 「日用集」文禄二・七・廿五条「往南昌院、諸彦來会矣、人々箇々一覽詩而已、聯句席如恒、龍吟以病無出座也」

なお『清溪稿』に天正十九年の詩作として次の二首がある。

試筆天正十
九年

八十人生又一年、漂々行李任天然、誰知貧道亦誇富、黃葉如金昔似錢、

病中写懷

不待梧桐葉落時、風霜先自颯邊吹、可憐老境無多日、半照槿花秋一離、

同稿にみえる熙春七十一歳、天正十年の「病中口號」

七十人生又一年、浮雲流水任天然、老無多日病床上、籬槿留秋落照邊

と比べてみると、その主題がほぼ十年の経たりにも拘らず連なっていることに気付かされる。熙春晩年の病みがちの日々と人生観を語るものである。

(30) 「日用集」文禄三・正・五条「恵日龍吟三日遷化云々、可惜々々、縉林洞落也」

(31) 『東福寺諸塔頭并十刹諸山略伝』

(補1)

熙春の尺牘は例が少ないが、本所染谷光廣氏の御教示によつて徳川義親氏蔵『手鑑』(天・地・人三冊(三〇七一・五五・五三・三一一・二・三))中に四通の熙春尺牘があることを知つた。(a)宛名欠「夷則初二」状(同天冊29オ)(b)安公禅伯宛「仲夏十又五」状(同地冊22ウ)(c)仲公禅伯宛「暮水念六」状(同地冊23ウ)(d)大仙室侍衣宛「林鐘廿二叢」状(同地冊25オ)がそれである。ところがこの四通の花押は各々に全く別の形態でしかも掲出書状の花押とも異なつてゐる。熙春の花押は別に(i)の形態でしかも掲出書状の花押とも異なる。熙春の花押は別に(i)の形態でしかも掲出書状の花押とも異なる。熙春の花押は別に(i)

『大日本古文書・東福寺古文書』(一・六一)天正二年正月廿七日東福寺東堂西堂塔主連署壁書、(b)同(一・六二)天正五年十月五日東福寺東堂西堂連署壁書にみえるが、(i)は(a)、(d)は(d)とほぼ同形である。熙春が年代によつて花押の形態を意識的に変えたとすれば(a)と(d)は一応年時を推定しうることになるが、(b)(c)及び掲出書状の年代は不明の儘である。その先後の順も不明である。署名は掲出のそれは「龍吟」であるが上の(a)~(d)は「龍齋」としている。なお筆跡は(a)~(d)は入筆運筆等共通しており、掲出書状との比較においても「參候而」の参字と(d)中の「以參謁」参字と、「來十日」の来字と(a)中の「入寺已來」来字、(d)中の「現來」来字と、「恐惶」惶字と(c)中の「恐惶」惶字と、「玉床下」下字と(b)(c)「侍司下」下字と酷似する。また全体の印象も似ており特に異筆ないしは年代による大きな変化を思わせるものはない。

(補2) 熙春の別号について、上村觀光の「五山詩僧伝」「別称並室号」は「清溪」のみを挙げている。『龍吟熙春老人骨董集』にも「清溪竜喜」(上30オ) (32ウ)とみえ、「清溪稿」もこの別号による。『骨董集』には「東洛埜衲竜喜」(上11オ)「東洛野釈龍喜」(同15ウ)とみえるので、

地名は「東洛」と称したのであろう。ところで下冊の森大狂の議語には「又号笑闇」と誌している。しかしながら『胥董集』に「笑闇、野納」(上18ウ)、「笑闇当年六十一歳」(下17ウ)とみえるのは闇字と読める字であり、上41オに「闇虎」とある闇字とは区別できる。闇は訴(よろこび)と通じ、笑闇の文字は好都合であるだけに、笑闇・笑闇の何れにすべきかに迷う。森大狂に明瞭な根拠のあつたとも考えられるが、一応文字に従つてここでは笑闇としておく。

(補3) ここにいう「燠」は瑞燠、「哲」は義哲であろうが、「甫」についても『猶如昨夢集』(中30ウ)惟春字説に

野之上州、良田山長楽精藍主盟義海老禪、有一神足、諱曰真甫、々
也去歲丁酉夏之孟、膏其杖而來帝京。留其錫而掛吾室者(中略)甫也
一日就予需華其号、稱曰惟春、副以小偈(下略)

とあるのによつて、義海の門人惟春真甫であることがわかる。上洛中に彭叔から字号を受けたのである。次の九華と賢甫を送る詩の後に惟春を送る詩が続いているから同時に帰郷したのであらうか。同集に琉球から訪れて足利学校に十三年修学した鶴翁智仙が同じくこの年夏に帰国の途次彭叔を訪ねたことがみえる。

(補4) 賢甫らの帰郷後、彭叔が「賢甫還東関後一年寄之」と題して送つた次の詩がある。(上40オ)

君入東關無恙不、重來早晚卜春遊、洛陽別後有同異、花去年紅人白頭、

(補5) 菊地勇次郎「武士と社寺—常陸佐竹・太田郷における佐竹氏—」(地方文化の日本史4・下廻上時代の文化)所収

(補6) 帰洛直後の天文廿四年閏十月十六日、摂津光雲寺(諸山)の公帖、弘治二年五月三日、山城真如寺(十刹)の公帖を受けた。これらの公帖は東福寺公帖(十二月十八日付)と共に『東福寺文書』一(六一七一・六二・九八一)に收める。